

平成29年度当初予算の概要

平成29年度予算が3月定例議会で可決されました。
 一般会計予算83億6490万円、特別会計予算は60億8628万円、総額予算144億5118万円となりました。
 問合せ…総合政策課財政係【☎35-12380】

一般会計 83億6,490万円の使い道

一般会計

町民1人あたりが負担する税額
117,923円

町民1人あたりに使われる予算
267,934円

※平成29年3月1日現在の人口で算出

【予算編成の基本的な考え方】

国は、弱さの見える個人消費、住宅建設や自動車等の生産状況の動向に細心の注意を払い、総合的かつ大胆な経済対策を取りまとめ、デフレ脱却ができるよう万全の対応を行うこととしています。さらに、賃金の引き上げや消費・投資の喚起策等の推進を図ることにより成長戦略を加速させるとともに、子育て支援の拡充、働き方改革などに取り組み、2%の物価安定目標を実現するとしています。

町においても、国が示した「経済財政運営と改革の基本方針2015」において、経済再生に向けた取り組みの一環として「上里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成27年度に策定し、平成28年度から予算の編成を行っています。

平成29年度当初予算編成においても、引き続き人口減少・高齢化対策、就業機会の向上に取り組むため、各種事業の強化や基幹道路の整備を進めていくとともに、ニーズの高い子育て支援や社会保障などの福祉・医療サービス、学力向上などの教育施策にも重点を置いた予算編成を行いました。

地方交付税や県支出金などの減収が見込まれる中、多様化する行政サービスに 대응するため、限られた財源を活用し、簡素で効率的な行財政運営に努めていきます。

一般会計・特別会計・企業会計当初予算

区分	会計名	平成29年度 予算額	平成28年度 予算額	増減率(%)
一	一般会計	83億6,490万円	88億3,450万円	▲5.3
特別会計	国民健康保険	40億6,711万円	38億8,767万円	4.6
	介護保険	17億6,686万円	16億685万円	10.0
	後期高齢者医療	2億3,892万円	2億2,291万円	7.2
	農業集落排水事業	1,339万円	1,316万円	1.7
企業会計	水道事業	9億1,379万円	9億8,485万円	▲7.2
	下水道事業	4億8,084万円	4億7,717万円	0.8

※①1万円未満四捨五入。②水道事業および下水道事業は収益的収入と資本的収入の合計額です。

歳入の特徴

歳入の44.0%で自主財源の大部分を占める町税ですが、固定資産税の償却資産分などが影響し、1億6325万円の増額となります。(対前年度比4.6%増)

国・県支出金は、上里中学校屋内運動場改築事業の終了により減額となったものの、民間保育所等整備事業などに対する国庫補助金が増となったことにより、359万円の増額となります。(対前年度比0.2%増)

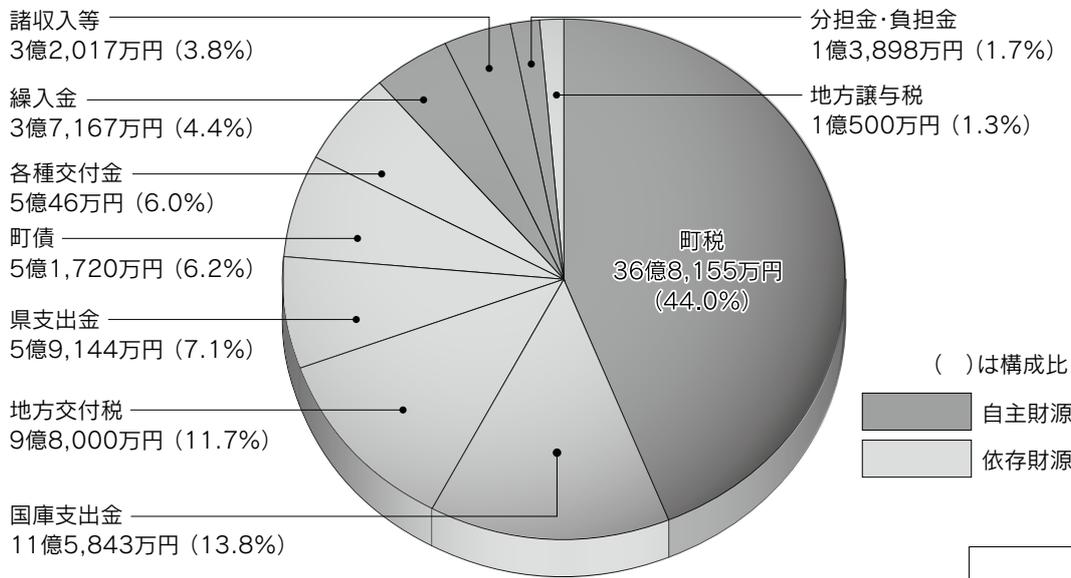
依存財源でもある地方交付税は、過年度収入額を勘案し3000万円の減額を見込みました。(対前年度比3.0%減)

町債(町の借入)は、地方交付税の代替財源となる臨時財政対策債に4億1500万円を計上していますが、上里中学校屋内運動場改築事業の終了などにより、全体では3億1500万円の減となりました。(対前年度比37.9%減)

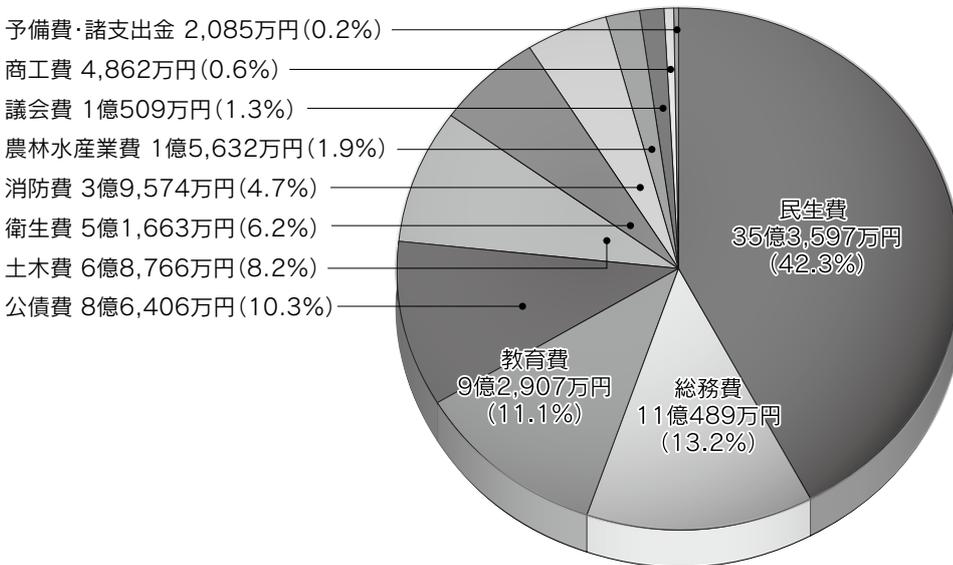
繰入金(財政調整基金から1億7644万円、いきいき福祉基金から2200万円などを繰入れています。(対前年度比36.3%減)

歳入

一般会計



歳出



歳出の特徴

歳出については、経常経費の節減に努めながら、事業の必要性および緊急性などを検討し、社会保障事業やインフラ整備等の推進を図るとともに、後年度の財政負担等を十分検討し、持続可能な行財政運営に取り組んでいきます。

42.3%を占める民生費では、高齢者や障がい者への社会福祉施策、児童手当や子ども医療費の支給、放課後児童対策などの児童福祉施策に取り組みます。また、国庫補助事業の民間保育所整備に係る交付金などが増額となります。(対前年度比5.3%増)

総務費ではコミュニティ助成事業助成金、公共施設劣化調査業務委託料などの計上により増額となりますが、職員の退職手当組合負担金などが減額となります。(対前年度比0.6%増)

教育費では、上里中学校屋内運動場の改築工事が終了したことにより大幅な減額となりました。今年度も上里中学校の外構の整備を進めるとともに、学力向上

推進事業をはじめ各種教育振興・運営事業の充実を図ります。(対前年度比40.2%減)

土木費では、神保原駅南北自由通路の改修工事を開始するとともに、引き続き児玉工業団地アクセス道路整備事業や神保原駅南街区公園の整備を進めていきます。(対前年度比11.1%減)

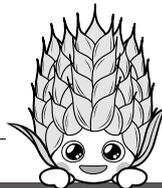
衛生費では、各種予防接種の推進の強化や、乳幼児健診やがん検診事業の推進を図ります。(対前年度比1.6%増)

主な性質別分類

区 分	予 算 額	構 成 比
補助費等(補助金や負担金、税金の還付などの費用)	19億7,799万円	23.7%
扶助費(子育て、教育、健康・医療などの費用)	17億8,302万円	21.3%
人件費(職員の給料や手当などの費用)	12億5,793万円	15.0%
物件費(備品などの購入経費や委託料、光熱水費などの費用)	11億2,941万円	13.5%
公債費(借金の返済に要する費用)	8億6,406万円	10.3%
繰出金(一般会計から特別会計に支出する費用)	7億8,535万円	9.4%
普通建設事業費(道路や施設の建設経費などの費用)	3億9,603万円	4.7%
その他	1億7,111万円	2.1%

平成29年度 主な事業と予算

[特別会計含む]



◎…新規事業 ○は一部新規事業 ※1万円未満四捨五入

◆地方創生関連事業

- ・ 学力向上推進事業 2,479万円
各学校への総合的指導を行う学校指導員を配置し、きめ細やかな教育支援を行うことで児童生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭と連携した基礎学力の定着を図ります。
- ・ 乳児おむつ等購入助成費 220万円
満1歳未満の乳児を持つ世帯におむつ等の購入助成金を交付します。
- ・ 妊婦歯科検診事業 125万円
妊婦歯科検診を実施し、妊婦と生まれてくる子の予防歯科の推進と口腔衛生の向上を図ります。
- ・ 不妊治療費助成事業 100万円
不妊治療を受けた方に対し、経済的負担を軽減するため費用の一部を助成します。

◆支えあい、生きがいあふれる、健康のまちづくり

- ・ 一般被保険者等療養給付費(国民健康保険) 19億6,819万円
- ・ 居宅介護サービス給付費(介護保険) 5億7,591万円
- ・ 児童手当支給事業 5億4,569万円
- ・ 障害者福祉事業 4億4,794万円
- ・ 予防対策事業 1億2,346万円
各種予防接種や検診への助成等により健康増進に取り組めます。
- ・ こども医療費支給事業 1億2,262万円

◆充実した都市基盤のまちづくり

- ・ 児玉工業団地アクセス道路事業 1億2,309万円
県道上里鬼石線の本郷T字路から児玉工業団地までの道路延長整備事業です。
- ・ 道路維持補修事業 4,694万円
- ・ 駅南街区公園整備工事 4,331万円
神保原駅南街区公園の整備を行います。
- 藤木戸勝場線歩道整備事業 3,741万円
- ・ 道路新設改良事業 2,548万円
- ◎神保原駅南北自由通路改修工事 2,492万円

◆活力に満ちた産業創造のまちづくり

- ・ 土地改良推進事業 7,378万円
土地改良事業や各土地改良区に対する負担金や補助金です。
- ・ 商工業振興事業 4,261万円
町商工会への補助金や町内業者による住宅改修工事への助成等により、地域経済の活性化を図ります。
- ・ 農業振興事業 1,414万円
新規就農や環境保全型農業に取り組む農業者への支援および認定農業者など担い手農家の育成、地元農産物の地域消費の拡大等に取り組めます。

◆安全で快適に暮らせるまちづくり

- ・ 配水施設工事(水道事業) 1億280万円
水道設備の更新事業や石綿セメント管更新事業等を行い、施設の適正な維持管理および水質管理体制の充実を図ります。
- ・ 公共管路工事(下水道事業) 8,017万円
河川などの水質保全と快適な生活環境の形成に向け、公共下水道の維持管理や管渠築造工事等を行います。
- ・ コミュニティバス運行事業 4,961万円
町民の生活の交通手段を確保し、自立した生活を支援するためコミュニティバスの運行を行います。
- 災害対策事業 1,339万円
地震や台風、大雪などの自然災害などの対策を行います。また、今年度は地域防災計画の見直しを行います。
- ・ 防犯灯LED化事業 681万円
明るいまちづくりの構築および環境に配慮した低炭素社会への寄与、消費電力の削減や財政負担の軽減を目的に進めていきます。
- ・ 防犯まちづくり事業 255万円
町民が安全・安心して暮らすことのできる犯罪のないまちづくりの推進のために、防犯パトロールの実施や地域に密着した自主防犯組織の活動等を支援します。

◆のびやかに学び楽しむまちづくり

- ・ 本庄上里学校給食組合運営事業 2億423万円
- ・ 上里中学校外構整備事業 1億1,103万円

◆住民と行政がともに創るまち

- ◎公共施設劣化調査業務委託 473万円
町内の公共施設について経年劣化の状況などの調査を行います。
- ◎コミュニティ施設改善事業補助金 300万円
集会所等のコミュニティ施設の改修工事等に対する補助金です。

◆その他

- ・ 児玉郡市広域市町村圏組合負担金 7億166万円
本庄児玉地域の消防・清掃業務を実施する組合への負担金です。
- ・ イメージアップ推進事業 72万円
町のマスコットキャラクター「こむぎっち」のグッズ製作等を行います。

第5次上里町総合振興計画前期基本計画が答申されました

2月17日(金)、上里町総合計画審議会の審議により「第5次上里町総合振興計画前期基本計画(案)」がまとめられ、町長に答申されました。

総合振興計画は、まちの将来像とそれを目指すための基本的な施策を表したもので、町にとって、重要な計画となります。また、住民にとってまちづくりに参画するための行動指針や、町が国や県、広域圏施策事業と調整・連携を行うための指針にもなります。

本計画策定にあたり、まちづくりアンケートやパブリックコメント等での貴重なご意見、ご提案ありがとうございました。

※「第5次上里町総合振興計画前期基本計画」の概要等については、広報5月号で掲載します。

問合せ…総合政策課政策企画係【☎35-1238】



上里町行政改革推進委員会から答申がされました

2月17日(金)、上里町行政改革推進委員会の審議により「行政改革推進に係る意見」がまとめられ、町長に答申されました。

町では、昭和60年から国の指針に沿って大綱を策定し、平成23年度からは町独自に策定した第4次行政改革大綱に基づき行政改革を推進してまいりました。この第4次行政改革大綱の終了を受け、今後は、行政改革として取り組むべき事業を町の最上位計画である第5次上里町総合振興計画に位置づけ、引き続き取り組むこととします。

行政改革に対するご意見、ご提案ありがとうございました。

問合せ…総合政策課政策企画係【☎35-1238】



第5次上里町障害者計画を策定しました

～ともに生きるまちづくりを目指して～

「障害者計画」は、福祉、保健、医療、教育、就労、雇用、啓発、広報等の障害者施策に関する基本的な事項を定める中期の計画です。これまで、幅広い分野にわたり障害福祉施策を総合的・計画的に推進してまいりましたが、各種制度の改正や取り組みの成果等を踏まえた上で、従来の計画内容を見直して、新たな第5次上里町障害者計画を策定しました。計画期間は平成29年度から平成33年度の5年間です。

※策定にあたりいただいたご意見に対する回答は、町ホームページで掲載しています。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】



基本理念

「ノーマライゼーション」
「リハビリテーション」

障害のある人もない人も、自らの生活を主体的に選択し、住み慣れた地域や家庭の中でいきいきと安心して暮らせるまちを目指します。

■5月連休中『ごみ・し尿の受入日』

5月連休受入日 (○受入・×休み)

	4月				5月						
	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	6日(土)	7日(日)
ごみ	○	○	×	×	○	○	○	○	○	×	×
し尿	○	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×

※今年度の連休中のごみ収集は通常通りです。

＜受入場所・時間＞

【ごみ】 小山川クリーンセンター

(午前8時40分～正午、午後1時～午後4時30分)

【し尿】 利根グリーンセンター

(午前8時30分～午後4時30分)

問合せ…くらし安全課生活環境係 【☎35-1226】

■「烏川・神流川」洪水情報の配信を始めます

国土交通省高崎河川国道事務所では、大規模な洪水が烏川・神流川で発生した場合に、浸水の危険性が高い地域の皆さまの携帯電話やスマートフォンに対して洪水情報を配信します。

近年、気候変動の影響で今後はますます洪水の発生頻度が高まることが予想されています。そのため、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築を目指して、烏川・碓氷川・鑓川・神流川下流域の沿川5市町、群馬県、国等が連携・協力してハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進しています。詳細は、烏・神流川流域の減災対策協議会ホームページをご覧ください。

(<http://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/takasaki00500.html>)

今回の情報発信はこの取り組みの一つとして実施するものです。

【配信の内容】

- 配信の開始日：5月1日(月)
- 配信エリア：上里町全域
- 配信する情報：烏川・神流川で河川氾濫のおそれがある(氾濫危険水位を超えた)情報および氾濫が発生した情報

問合せ

国土交通省高崎河川国道事務所河川管理課

【☎027-345-6041】

くらし安全課防災安全係【☎35-1226】

■新入学児の交通安全について

4月から各小中学校に児童・生徒が入学します。子供たちが安全に通学できるよう、通学路を通るドライバーは交通安全に気を配りましょう。特に登下校時は事故の起きやすい時間帯です。忙しくなりがちな朝や薄暗く周囲が見えづらくなる夕方は、余裕をもった行動や早めのライト点灯で、事故を未然に防ぎましょう。

また、新入学児の保護者様は入学前に子供と一緒に通学路を歩き、道路の正しい歩き方、信号の正しい見方など基本的な交通ルールを理解できるようご指導をお願いします。

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】



4月6日(木)～15日(土)は『春の全国交通安全運動』期間です

◆全国重点目標

- ①自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
- ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～

住宅用新・省エネルギー機器設置費を補助します

町では環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進と地域経済の活性化を図るため、住宅用新・省エネルギー機器の設置の補助制度を実施します。

【補助対象者】

- ①自己の主たる居住の用に供する町内の住宅で自ら所有する住宅に住宅用新・省エネルギー機器を町内業者により設置する方
- ②機器を設置する建築物の敷地および建築物に建築基準法等の違反がない方
- ③町税等を滞納していない方
- ④申請時に住民登録があること
- ⑤申請時に住宅用新・省エネルギー機器の設置工事を開始していない方

【補助金額】

- ・太陽熱利用システム(自然循環型)…3万円
- ・太陽熱利用システム(強制循環型)…5万円
- ・ガスエンジン給湯器(エコウィル)…5万円
- ・家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)…10万円

※上里町共通商品券で交付します。

【申請方法】

工事を着工する前に、申請書に必要な書類を添えて産業振興課に提出してください(郵送・FAX不可)。

※詳細は、町ホームページや産業振興課窓口で配布するパンフレットなどをご覧ください。

問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】



『選挙まめ知識』

『選挙』について話してみませんか？

第1回

選挙に関する情報をお知らせする『選挙まめ知識』。第1回目の今回は、「選挙権」についてお伝えします。

選挙権とは、私たちの代表である国会議員(衆議院・参議院)、県知事や県議会議員、町長や町議会議員を投票により選ぶこと(選挙)ができる権利です。

	備えていなければならない条件
衆議院議員 参議院議員 の選挙	◆日本国民で満18歳以上であること
県知事 県議会議員 の選挙	◆日本国民で満18歳以上であること ◆引き続き3か月以上その県内市区町村に住所がある者
町長 町議会議員 の選挙	◆日本国民で満18歳以上であること ◆引き続き3か月以上その市区町村に住所がある者

また、投票をするには、上記の他に選挙人名簿に登録されていることが必要となります。

行きます投票
変えます未来!



選挙のめいすいくん

上里町住宅改修資金補助制度

町では、地域経済の活性化および住宅環境の向上を図るため、工事金額が20万円以上で町内の工務店等が工事を行う住宅リフォームに対し、1世帯1回限りの補助制度を実施しています。詳細はお問合わせください。

補助金額…対象工事費の10%以内(上限5万円)を上里町共通商品券で交付します

※必ず工事を実施する前にお申し込みください。

問合せ…産業振興課農政商工係【☎35-1232】

女性のための無料相談窓口を開設しています

男女共同参画推進センターでは、毎日の暮らしの中でおこる様々な出来事で悩んでいる女性のために、総合相談窓口を開いています。秘密は厳守されます。ひとりでも悩まずご利用ください。

女性のための総合相談

- 悩み事相談(電話相談可・予約制)
専門カウンセラー 第1・3水曜日
相談員 第2・4水曜日
午後1時～4時(1人1時間)
- 女性弁護士による法律相談(予約制)
4月19日(水)、7月19日(水)、11月15日(水)
平成30年2月21日(水)
午前10時～11時30分(1人30分)



予約先・問合せ

男女共同参画推進センター【☎35-1357】

問合せ…上里町選挙管理委員会事務局【☎35-1237】

■臨時福祉給付金(経済対策分) のお知らせ

(詳細は広報かみさと3月号をご覧ください)

●支給対象者

平成28年1月1日時点で住民票が上里町にある平成28年度住民税非課税者

●支給金額

1人 15,000円

●申請期間

平成29年8月31日(木)まで

(郵送可、平成29年8月31日消印有効)

※土・日・祝日は除きます。

※4月9日(日)は午前8時30分～正午まで受け付けます。

●受付時間

午前8時30分～午後5時15分

●申請先・問合せ

町民福祉課社会福祉係

(町役場1階⑤番窓口)

【☎35-1224】



■第十回戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金のご案内

まだ請求手続きがお済みでない方へ

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける人(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に特別弔慰金が支給されます。

1.平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人

2.戦没者等の子

3.戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4.1～3以外の戦没者等の3親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給内容…額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間…平成30年4月2日まで

請求先・問合せ…町民福祉課社会福祉係

【☎35-1224】

■固定資産税の縦覧・閲覧制度

①土地・家屋縦覧帳簿の縦覧

町内所在の課税対象となる土地の納税者は、土地縦覧帳簿に登録された全ての価格を縦覧できます。

また、町内所在の課税対象となる家屋の納税者は、家屋縦覧帳簿に登録された全ての価格を縦覧できます。

②固定資産課税台帳の閲覧

自己資産の記載内容を閲覧できます。また、土地・家屋を借りている人はその土地(家屋およびその敷地の土地)について、固定資産課税台帳の記載内容を閲覧できます。

③宅地の標準的な価格の閲覧

固定資産税に係る標準的な宅地の価格について、標準宅地の位置および単位地籍あたりの価格を閲覧できます。

期間…①4月3日(月)～5月31日(水)

②③いつでも可(土・日・祝日除く)

午前8時30分～午後5時15分

場所…税務課資産税係(⑬番窓口)

費用…無料

※②は6月1日(木)以降有料です。

準備…①②本人確認ができるもの(免許証・健康保険証等)、印鑑

※代理人の方は委任状が必要です。

※借地・借家人の方は賃貸借契約書等の提示が必要です。

帳簿記載項目

土地縦覧帳簿	●所在 ●地籍	●地番 ●価格(評価額)	●地目
家屋縦覧帳簿	●所在 ●種類	●地番 ●構造	●家屋番号 ●床面積

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

納税相談窓口

～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

◆4月の開庁日

【休日】(午前8時30分～正午) 4月9日(日)

【夜間】(午後8時まで) 4月25日(火)

※夜間は、庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

◆相談窓口の問合せ…税務課収税係

【☎35-1221(内線1121～1125)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。